

1. 評価結果概要表

作成日 平成 20 年 3 月 27 日

【評価実施概要】

事業所番号	4079400372		
法人名	有限会社 田川徳星園		
事業所名	グループホーム 徳星園		
所在地	福岡県田川郡福智町神崎706番地2 〒822-1202 (電話) 0947-22-0030		
評価機関名	社会福祉法人 福岡市社会福祉協議会		
所在地	福岡市中央区荒戸3-3-39		
訪問調査日	平成20年3月27日	評価確定日	平成20年4月22日

【情報提供票より】(平成20年3月1日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 18 年 3 月 1 日			
ユニット数	2ユニット	利用定員数計	18人	
職員数	17人 常勤	8人 非常勤	9人	常勤換算 12.03人

(2) 建物概要

建物構造	木造 造り		
	2階建ての～	1～2階部分	

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(90000円)	無		
保証金の有無(一時金を含む)	有()円	有の場合 償還の有無	有	無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日あたり		1,167円程度	

(4) 利用者の概要(3月1日現在)

登録人数	17名	男性	5名	女性	12名
要介護1	8名	要介護2	6名		
要介護3	2名	要介護4	1名		
要介護5	名				
要支援1	名		要支援2	名	
年齢	平均 82歳	最低	43歳	最高	94歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	こがねまるクリニック、アイ歯科
---------	-----------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

緑あふれる竹林や山の木々に囲まれた自然豊かな環境にあり、一人ひとりの「尊厳」を大切に博愛の精神を持って『真心をあなたに、心をこめたケアを提供する』という理念の下、入居者一人ひとりの思いや言葉に寄り添い、その人らしい自立した生活へのよりよい関わり方を日々研鑽し実践しているホームである。軽費老人ホームや生活支援施設、知的障害者更正施設、身体障害者通所授産施設が同敷地内にあり、法人内施設との合同行事へも地域住民が多数参加し、ホームからも地域行事の文化祭、敬老祭へ参加するなど、地域交流が積極的に行われている。また、家庭的な雰囲気の中、入居者のペースや個性を大切に静かな物腰で対応し、入居者が尊厳を持って生活できるように、入居者一人ひとりの立場に立ったケアに取り組む姿勢が伺える。

【重点項目への取組状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4) 前回の外部評価の結果は、ミーティングや運営推進会議で報告し、評価結果は全職員で検討し、成年後見制度等について入居者、家族へは入居時に説明を行うなど、改善の成果が見られ、サービスの質の向上に生かす取組みがある。
	今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4) 今回の外部評価を受けるにあたり、全職員で自己評価の確認を行うなどの取組みがある。また、外部評価項目を確認することで、日常業務の見直しや質の向上に向けた今後の課題など、職員への気づきを生み出す結果につながっている。
重点項目	運営推進協議会の主な検討内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4,5,6) 行政担当者、民生委員、家族、入居者の参加のもと2ヶ月に1度開催している。ホームの活動報告や入居者の状況報告、外部評価結果の報告など、質の向上へ向けての取組みがある。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8,9) 面会時の声かけや定期的な連絡、運営推進会議などを通じて、入居者の状況報告やホーム行事の案内を行うなど、積極的な働きかけがある。また、運営推進会議等でも意見や要望を出していただく機会を設けるなど、家族の思いや意見などの表出に努めている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 地域行事の文化祭や敬老祭、近隣のグループホーム行事への参加、近隣商店への買い物など、地域交流への取組みがある。また、法人内施設との合同夏祭りや餅つき、バーベキュー大会などへ地域の人々が多数参加するなど、地域との交流を深めている。

2. 調査報告(詳細)

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1 理念の共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続ける ことを支えていくサービスとして、事業 所独自の理念をつくりあげている	開設当初からの理念が、地域交流を重視したも のであり、職員は常に地域とのかかわりを意識しながら 業務に携わっている。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し理念の 実践に向けて日々取り組んでいる	玄関や事務所内、各フロアの廊下に理念が掲示 されており、自然に目に入る工夫がある。また、朝礼 での唱和や日々の業務を通じて理念に基づいたケア の内容などについて協議されるなど、理念の実践に 向けた取り組みがある。		
2 地域との支え合い					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員と して、自治会、老人会、行事等、地域活 動に参加し、地元の人々と交流するこ とに努めている	地域行事の文化祭や敬老祭、近隣の他グルー プホーム行事への参加、近隣の商店への買い物など、 地域交流への取り組みがある。また、法人内施設との 合同の夏祭りや餅つき、バーベキュー大会などへ地 域の人々が多数参加するなど、地域との交流を深め ている。		
3 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及 び外部評価を実施する意義を理解し、評 価を活かして具体的な改善に取り組んで いる	全職員で自己評価を行い検討する取り組みがある。 前回の評価結果については、運営推進会議での説 明やミーティング時に報告を行い、成年後見制度に つい契約時に全入居者に説明を行うなどの成果が見 られる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は利用者、家族、民生委員、行政職員、ム管理者の参加により2ヶ月毎に開催されている。運営推進会議時には、ホームの活動報告や入居者の状況報告などがなされ、質の向上へ取組む姿勢が伺える。また、運営推進会議の参加者からは、参加あたって推進会議の目的等やメンバーへの就任について、承諾書にて同意を得るなどの取組みがある。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議に行政担当者の参加があり、連携が図られている。また、行政へのホームの運営面や年金、生活保護の申請などについて相談、助言を受けたりするなど連携への積極的な取組みがある。		
7 追加	10	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	成年後見制度のパンフレットが各フロアーのリビングに掲示されており、契約時に利用者、家族への説明を行うなどの積極的な取組みがある。また、スタッフ会議時に勉強会を行うなど、制度に関する理解は図られている。		
4 理念を実践するための体制					
8 (7)	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時の声かけや運営推進会議を利用して現在の状況やホームからのお知らせを行うなどの働きかけがある。また、個別に、電話にて様子や暮らしぶりを報告するなどの対応がある。		
9 (8)	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時の声かけ、運営推進会議を利用した意見聴取が行われ、意見や要望に関して、その都度話し合うなどの取組みがある。		
10 (9)	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新しい職員が入ってくる際は、入居者一人ひとりに応じて徐々に説明するなど、入居者の環境や感情への影響がないように配慮し、自然な形で入居者と職員との関係が作り出されている。また、入職時、2週間ほどは日勤のみ勤務とし、徐々にかわっていくなどの支援体制がある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5 人材の育成と支援					
11	19 追加	人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用に関して、年齢や性別等による制限は何ら行われていない。パソコンの得意な職員にホームだよりを作ってもらうなど、職員の持つ個性から長所を引き出すような対応が行われている。また、上の資格を目指す職員に対しては、休みの調整を行ったり、法人内の異動を図り、研修参加への支援体制がある。		
12	20 追加	人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	ミーティング時に、尊厳についてなど、認知症高齢者の対応への取り組みはあるが、広く差別問題や障がい問題などの職員の人権意識を喚起するような勉強会・研修などへの取り組みについてはこれからの課題である。	○	認知症の方をケアする職員の基本的資質として人権意識が必要であり、その基本的資質である人権意識を喚起する意味においても、行政等で行われる研修や講話への参加など、様々な機会を利用した積極的な取り組みを期待します。
13 (10)	21 (19)	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の参加希望や資格取得のための研修に参加する場合も、休みを調整するなど、参加の機会を確保している。外部研修参加後は、スタッフ会議にて受講報告会を行い、知識の共有に努めるなどの取り組みがある。		
14 (11)	22 (20)	同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム開設時に他県のグループホームへの見学や近隣のグループホーム行事への入居者との参加、他のグループホームからの見学・情報交換などを通じた質の向上への取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15 (12)	28 (26)	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	ホーム見学から始まり、体験入居などを通じて馴染みの関係作りへ取り組んでいる。入居直後の利用者に対しては、職員が他の入居者との間を取りもつなど、安心な生活を送るための配慮がある。		
2 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16 (13)	29 (27)	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	支援する側、支援される側という関係ではなく、職員は入居者と一緒に手芸や料理などを行うことで入居者の思いや得意とすることなどを把握することに努めている。また、職員は入居者から子育てや料理の方法などを学ぶことも多く、日常のかかわりの中で学び支えあう関係を築いている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1 一人ひとりの把握					
17 (14)	35 (33)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりを通じて、入居者の思いや希望の把握に努めている。入居者から出された希望や思いは、ケアプランへ反映されている。また、家族の面会時に家族の意向を確認するなどの取り組みがある。		
2 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18 (15)	38 (36)	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	入居者との日常のかかわりを通じて入居者の希望の把握に努め、家族訪問時の声かけや介護計画書の見直しを通じて家族の思いの把握に努めている。日常の勤務やカンファレンス時に担当職員や他の職員からの情報を把握し、介護計画書へ反映させるなどの取り組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
19 (16)	39 (37)	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行う とともに、見直し以前に対応できない変 化が生じた場合は、本人、家族、必要な 関係者と話し合い、現状に即した新たな 計画を作成している	毎月、プランの内容についての検討、評価を担当 職員が行い、毎月のミーティング時に入居者の状況 や様子、支援方針等、情報の交換や共有化を職員 全員で確認している。また、3ヶ月毎及び状態変化の 際は、入居者、家族の意向や希望の確認を行い、介 護計画書の見直しや再作成を行うなどの取組みがあ る。		
3 多機能性を活かした柔軟な支援					
20 (17)	41 (39)	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に 応じて、事業所の多機能性を活かした柔 軟な支援をしている	入居者、家族が希望するかかりつけ医の受診介助 など、入居者、家族の状況に応じて柔軟に対応して いる。また、他県に居住している家族宅への入居者 の外泊に対応する予定であり、要望に応える柔軟な 支援がある。		
4 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21 (18)	45 (43)	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納 得が得られたかかりつけ医と事業所の関 係を築きながら、適切な医療を受けられ るように支援している	ホーム協力医への受診については、契約時に本 人、家族の意向を聞いている。また、希望がある場合 は、かかりつけ医への受診や協力医の往診ができる ように、職員が対応する支援がある		
22 (19)	49 (47)	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方につ いて、できるだけ早い段階から本人や家 族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し 話し合い、全員で方針を共有している	契約書にホームとして対応できるケアや方針など について明記し、契約時に重度化に向けた説明を家族 等に行い、同意を得ている。重度化を迎えた場合は、 本人や家族、かかりつけ医、ホーム等と話し合い、対 応方針を定めて対応する取組みがある。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1 その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23 (20)	52 (50)	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損 ねるような言葉かけや対応、記録等の個 人情報の取り扱いをしていない	ミーティングや日常のかかわりの中で、職員の意識 の向上を図ると共に、常に尊厳を持った支援を心が けている。タイミングを見計らったのさりげない声か け、丁寧な呼称、視線を合わせて笑顔で傾聴するな ど、入居者の誇りやプライバシーに配慮した対応が 見られた。		
24 (21)	54 (52)	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するの ではなく、一人ひとりのペースを大切に し、その日をどのように過ごしたいか、 希望にそって支援している	入居者一人ひとりの生活リズムに配慮して、食事を 取る場所、食事にかかる時間、居室で過ごすタイミ ングなど、入居者のペースや気持ちを尊重した対応が 見受けられた。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25 (22)	56 (54)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人 ひとりの好みや力を活かしながら、利用 者と職員と一緒に準備や食事、片付けを している	職員は入居者と一緒に食事を取り、食器の位置を 取りやすいように変えたり、器を変えたり、入居者の 嚙下状況に合わせた食事の形態を準備したり、優し く声かけするなど、食事が楽しみとなるような工夫や 配慮が見受けられた。買い物や下ごしらえ、配膳、下 膳など、入居者のできることへの取組みがある。		
26 (23)	59 (57)	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてし まわずに、一人ひとりの希望やタイミ ングに合わせて、入浴を楽しめるように支 援している	午後から夕方近くまでの時間帯で、一日おきの入 浴であるが、入居者の希望や状況に応じて臨機応変 に対応している。入浴拒否される方には、無理強い せず、入浴時間をずらしたり、お誘いの声かけの仕 方を工夫して、快く入浴していただけるように支援し ている。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27 (24)	61 (59)	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせる ように、一人ひとりの生活歴や力を活か した役割、楽しみごと、気晴らしの支援 をしている	日々の会話の中から、入居者の興味や関心がある ことなどを聞きながら、入居者に応じた役割や楽しみ ごとなどへの支援をしている。食器洗いや洗濯物た たみ、廊下のモップかけなど、入居者一人ひとりの 持っている能力を生かすような取組みがある。		
28 (25)	63 (61)	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひ とりのその日の希望にそって、戸外に出 かけられるよう支援している	日常の散歩や近隣への買い物、毎週のドライブや 買い物、地域行事や他グループホームの行事への 参加など、積極的に外出を行っている。また、入居者 の希望に沿って、県外への小旅行も計画され、車椅 子の入居者も安全かつ快適に戸外活動を楽しめるよ うに検討し、実施するなどの支援がある。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29 (26)	68 (66)	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中 玄関に鍵をかけることの弊害を理解して おり、鍵をかけないケアに取り組んでい る	日中は常に開錠し、玄関の出入り口にセンサーを 設置し、職員は入居者の様子をよく観察しており、さ りげない声かけや一緒に出かけるなどの対応がある 。また、外出傾向のある入居者への対応策につい て職員全員で検討し、法人施設の周辺へ散歩コース を作り、入居者が花や野菜などの手入れを楽しみな がら自然に入居者のホームへ帰るなど、入居者を尊 重しながら安全を確保する対応や工夫がある。		
30 (27)	73 (71)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜 を問わず利用者が避難できる方法を身に つけ、日ごろより地域の人々の協力を得 られるよう働きかけている	年2回の消防署の指導による避難訓練が実施さ れ、地元消防団の参加が見られるなど、地域の協力 体制がある。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31 (28)	79 (77)	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一 日を通じて確保できるよう、一人ひとり の状態や力、習慣に応じた支援をしてい る	カロリーや栄養のバランスを考慮しながら、入居者 と相談の上で宅配の業者の方へ相談・助言を受けな がら献立を作成している。入居者ごとの毎食の食事 摂取量、カップ容量を把握しての水分摂取量の把 握、状態に合わせた食事形態の提供等の支援があ る。		

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	印 (取り組みを期待 したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
2 その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32 (29)	83 (81)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングのテーブルにフラワー教室で入居者の生けた季節の花が飾られ、畳のスペースが配されるなど、入居者一人ひとりがゆっくりと居心地良く過ごすための工夫がある。また、キッチンからは食事の用意の音が聞こえ、匂いを感じることができ、生活感を味わうことができる。		
33 (30)	85 (83)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は、8畳の畳の広いスペースが確保され、ベッドや家具、テレビ、シルバーカーなど、入居者にとって心が落ち着く、馴染みの物が持ち込まれており、安心して居心地良く過ごすための居室作りへの工夫や配慮が見られた。		

 は、重点項目。
(数字)は、国の標準例による番号